

【】住みよさを実感できる世界に誇れるまち

- 快適な暮らしを支えるまちづくり

22 計画的なまちづくりの推進

目指す姿

地域特性を活かし、安全性、快適性、利便性を備えたまちづくりを推進し、誰もが暮らしやすいまち、美しいまち並みを実現しています。

施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 2019 年度	目標値 2024 年度	対応する 取組方針
地域の特色を活かしたまちづくりが進んでいると思う区民の割合	「地域の特色を活かしたまちづくりが進んでいる」について、肯定的な回答をする区民の割合	**	**	代表指標 取組1
まちづくり活動団体等の組織数	地域の維持・発展に資する活動を行っており、行政手続き等を経たまちづくり団体の数	**	**	取組2
江東区のまち並みが美しいと思う区民の割合	「江東区のまち並みが美しいと思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した区民の割合	**	**	取組3
ユニバーサルデザインの理念を理解している区民の割合	ユニバーサルデザインという言葉だけでなく、その基本的な考え方を「理解している」と回答した区民の割合	**	**	取組4
やさしいまちづくり施設整備助成制度活用件数	やさしいまちづくり施設整備助成の総件数（年度）	**	**	取組4

現状と課題

- 江東区では、まちづくりの将来像の実現に向け、都市計画マスタープランに沿ったまちづくりを推進するとともに、ユニバーサルデザインへの意識啓発に取組んできました。
- 平成23年には豊洲グリーンエコアイランド構想、平成27年には江東区オリンピック・パラリンピックまちづくり基本計画を策定し、都や地域、事業者等とまちづくりを促進してきました。
- 既成市街地でも、亀戸・大島地区等でまちづくり方針が策定され、大規模開発に向けた検討が進められています。
- 東京都は「都市づくりのグランドデザイン」を踏まえ、臨海地域全体の都市づくりの方向性を示す「東京ベイエリアビジョン（仮称）」を策定するとしています。また、「2020年に向けた東京都の取組－大会後のレガシーを見据えて－」を策定し、大会後に価値あるレガシーを残すための取組を推進するとしており、本区としても、オリンピック・パラリンピック開催の機会を活かし、**国内外からの来訪者の滞在環境整備やまちの資源や特徴を活かした空間づくりなどで江東区の魅力を高める取組が必要です。**
- 本区は当面の間、市街地の拡大や土地利用転換の継続が見込まれることから、用途地域のあり方検討を踏まえ、新たなまちづくり指針の策定が求められています。
- 各地域の課題や特性を踏まえた、区民・事業者・地権者等の主体的な活動によるまちづくり、公共的空間の管理が求められています。

- 豊かな水辺や歴史ある景観資源が存在し、また、臨海部などに新たな都市空間などの特色を活かした多様な景観形成が必要です
- ワークショップの開催や小学校への出前講座を推進することにより、ユニバーサルデザインの理念のさらなる普及が必要です。
- 江東区やさしいまちづくり施設整備助成制度の活用件数を増やし、民間建築物のバリアフリー化を推進する必要があります。

取組方針

1. 計画的な土地利用の誘導

区を取り巻く社会経済情勢や土地利用の変化に的確に対応するため、都市の将来像を定めた新たな都市計画マスタープランを地域特性等を踏まえ改定し、**計画的なまちづくりの進捗状況の数値化（見える化）を推進します。**また、オリンピック・パラリンピックのレガシーを**臨海部のみならず**区内全域に展開し、その効果を持続させるまちづくりを推進します。

■現行の主な事業■
都市計画審議会運営事業、都市計画調整事業、都市計画マスタープラン改定事業

2. 区民とともに進めるまちづくり

地区の課題や特性を踏まえた、適切な都市施設の配置や地区計画の策定など、区民・事業者と協働し、都市計画手法の活用を推進・誘導することにより、都市計画マスタープランに示す将来都市像の実現を図ります。また、区民・事業者・地権者等による主体的活動（エリアマネジメント）に対して支援を行い、地域の実情に即したまちづくりを支援・推進します。

■現行の主な事業■
まちづくり推進事業、水彩都市づくり支援事業、環境まちづくり推進事業

3. 魅力ある景観形成

景観計画に基づいて魅力ある景観の形成を促進するため、専門家等の意見を反映し、水辺や緑、歴史的資源などとの調和を図り、より質の高いまち並みの創出を誘導します。また、**景観形成区民団体を支援することで地域特性のある景観創出に努めます。**

■現行の主な事業■
都市景観形成促進事業、屋外広告物許可事業、違反屋外広告物除却事業

4. ユニバーサルデザインの推進

年齢・性別・国籍の違いや、障害の有無その他の事情によって分け隔てられることなく共生する社会を実現するため、区民・事業者の参加によるワークショップの開催等、意識啓発の取組により心のユニバーサルデザインを推進します。また、民間建築物のバリアフリー化への支援等、ユニバーサルデザインの考えに基づくまちづくりを進めます。

■現行の主な事業■
ユニバーサルデザイン推進事業、ユニバーサルデザイン整備促進事業、だれでもトイレ整備事業

施策ページ構成（案）

【】 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

- 快適な暮らしを支えるまちづくり

23 良好な住宅の形成と住環境の向上

目指す姿

多様なライフスタイルやライフステージに応じて住み続けられる、快適で安心な住まいづくりが広がっており、地域と調和の取れた住環境が実現されています。

施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 2019 年度	目標値 2024 年度	対応する 取組方針
住環境に満足している区民の割合	居住している住宅の周辺環境について「満足している」「どちらかといえば満足している」と回答した区民の割合	**	**	代表指標
お部屋探しサポート事業の申請件数	高齢者、障害者、ひとり親を対象に賃貸物件の空き室情報等を案内しているお部屋探しサポート事業を申請した件数	**	**	取組1
歩道状空地の整備（延長/面積）	江東区マンション等の建設に関する条例に基づき整備された歩道状空地の接道延長及び面積について、工事完了時点で集計した数値	**	**	取組2
管理状況等を届出した分譲マンションの管理組合数	東京都の「マンションの適正な管理の促進に関する条例」管理状況等を届出した分譲マンションの管理組合数	**	**	取組2

現状と課題

- 江東区では、区営住宅の計画的な修繕により安全な住宅を維持するとともに、マンションの建設指導を通じて良好な住環境の向上と小中学校の収容対策、保育所の整備等を図ってきました。
- 平成30年10月には「マンション等の建設に関する条例」を改正し、多様な世代・世帯が交流できるマンションの誘導及び公共施設や生活利便施設などを確保することで、より良好な住環境の向上を図っています。
- 国は、平成28年3月に「住生活基本計画」を策定し、若年・子育て世代や高齢者が安心して暮らすことのできる住生活の実現を目指しています。また、「マンションの管理の適正化に関する指針」を改定し、高齢化等を背景とした管理組合の担い手不足等の課題に対して、地方自治体に相談体制の充実等を求めています。
- 東京都は、平成28年3月にマンションの適正な管理の促進と老朽マンション等の再生の促進を柱とした「良質なマンションストックの形成促進計画」を策定しました。また、平成31年4月に「東京におけるマンションの適正な管理の促進に関する条例」を施行し、行政や管理組合、事業者等の責務・役割の明確化とともに、管理状況に応じた支援等を行うとしました。
- 高齢者等の住宅困窮者に対する住宅施策の充実を図るため、江東区居住支援協議会を通じた住宅関連事業者とのさらなる連携が必要です。
- 区営住宅の建替えを視野に入れた効率的かつ円滑な更新や、バリアフリー化等住宅性能の向上が課題となっています。

施策ページ構成（案）

- 本区の住宅の約88%は共同住宅であり、管理状況の届出が必要なマンション等既存住宅の適正な維持・管理、大規模修繕や改修の促進、老朽化した住宅の耐震化や建替えなど、住まいの安全・安心の確保に向けた取組が必要となっています。
- 民間マンション等の良好な維持管理や長寿命化と円滑な管理組合の運営が図られるよう、**居住者の高齢化等を踏まえ、マンション管理組合等に対する支援の着実な推進**が必要です。

取組方針

1. 多様なニーズに応じた住宅確保の支援

高齢者、障害者、ひとり親世帯をはじめとした住宅困窮者へ住宅情報を提供するため、**居住支援協議会を通じて、福祉部門や住宅関連事業者との連携をさらに強化し、お部屋探しに向けた仕組みづくり**に取り組みます。また、公営住宅への入居者募集や民間賃貸住宅への円滑な入居支援を充実させます。さらに、区営住宅等の計画的な修繕や建替えを視野に入れた効率的かつ円滑な更新を行うことにより建物の長寿命化を図るとともに、バリアフリー化等の住宅性能の向上を目指します。

■ 現行の主な事業 ■

区営住宅維持管理事業、区営住宅改修事業、お部屋探しサポート事業

2. 良好な住環境の支援・誘導

新たなマンション建設条例に基づき、多様な世代・世帯が交流できるマンション建設の誘導や歩道状空地の確保など、よりよい住環境を推進します。また、**老朽化した分譲マンションをはじめ区の居住形態の中心となるマンションの管理状況を把握し、助言や必要に応じた指導をするとともに、セミナーや相談会等の啓発・相談事業の充実**に取り組みます。さらに、**アドバイザー派遣やマンション計画修繕調査費用助成等の支援事業を実施**することで、住居の計画的な大規模修繕やリフォームを誘導します。

■ 現行の主な事業 ■

マンション管理支援事業、マンション計画修繕調査支援事業、マンション等建設指導・調整事業

関連する個別計画

江東区住宅マスタープラン

施策ページ構成（案）

【】 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

- 快適な暮らしを支えるまちづくり

24 便利で安全な道路・交通網の整備

目指す姿

道路環境の整備、公共交通網の充実、交通安全意識の普及啓発などが図られ、全ての人にとって利便性・安全性・快適性の視点が取り入れられた交通環境が整備されています。

施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 2019 年度	目標値 2024 年度	対応する 取組方針
区内の移動環境に対する区民の満足度	区内の交通網や道路環境等に満足している区民の割合	**	**	代表指標
無電柱化道路延長（区道）	無電柱化道路（区道）の整備延長	**	**	取組 1
区内で発生した交通事故件数（自転車）	区内で発生した自転車の関与する交通事故発生件数	**	**	取組 2
区内で発生した交通事故件数（高齢者）	区内で発生した高齢者の関与する交通事故発生件数	**	**	取組 2

現状と課題

- 江東区では、橋梁の長寿命化を計画的に進めるとともに、高齢者や障害者も含め安全・快適な道路を目指しバリアフリー化や緑化、無電柱化にも取り組んできました。
- 平成 28 年 3 月に策定した「江東区自転車利用環境推進方針」のもと、自転車ルール・マナーの普及啓発の促進「まもる」、自転車通行空間の整備「はしる」、自転車駐車場の整備、放置自転車対策の推進「とめる」に取り組み、安全・快適な道路空間の確保を推進してきました。また、コミュニティサイクルの実証実験に取り組み、都内 10 区での相互乗り入れが可能となり、通勤・通学・観光等に活用されています。
- 国は、「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について（答申）」において、「東京 8 号線の延伸（豊洲～住吉）」を「国際競争力の強化に資する鉄道ネットワークのプロジェクト」に位置づけています。また、平成 30 年度に設置した「東京圏における国際競争力強化に資する鉄道ネットワークに関する検討会」において、改めて地下鉄 8 号線の事業性を確認しています。
- 都においても、平成 30 年度に鉄道新線建設等準備基金を設置し、地下鉄 8 号線の事業スキームの構築に向け、主体的に関係者との協議・調整を進めています。
- 現在区が管理している橋梁のうち架設後 50 年以上が 36.6%に達しており、今後橋梁の老朽化が進むことが懸念され、橋梁長寿命化修繕計画に基づいた修繕が必要です。
- 災害時における電柱倒壊などの懸念から、道路の無電柱化が必要とされるとともに、安全で快適な歩行空間確保のためバリアフリーの推進も必要です。
- 区内の交通事故発生件数、23 区の交通事故件数及び死者数は減少傾向にあるものの、高齢者の死傷者数の割合は高く、また、自転車による事故では、加害・被害ともに増加傾向にあるため、道路等の安全性とともに、区民の安全意識の向上も課題となっています。
- コミュニティサイクル利用促進のため、ポートの充実や関係者との調整を図る必要があります。

施策ページ構成（案）

- 区の南北を結ぶ交通網の利便性を高めるために、地下鉄 8 号線（有楽町線）の延伸は必要不可欠であり、早期事業化を目指し、国や東京都、東京メトロ等と具体的な調整を進める必要があります。また、バス路線など交通ネットワークの充実が必要です。

取組方針

1. 安全で快適な道路の整備

橋梁の長寿命化及び道路の無電柱化を計画的・効率的に推進するとともに、バリアフリー化や環境負荷の低減に配慮した安全で快適な道路環境を創出します。また、老朽化した街路灯等の改修を計画的に進めるとともに、道路環境の保全を目的に維持管理を進めます。さらに、道路と公園・河川などの一体整備や新たな土地利用転換による道路新設などにより、区内道路網の安全性・快適性の充実を図ります。

■ 現行の主な事業 ■

橋梁改修事業、道路改修事業、仙台堀川公園周辺路線無電柱化事業、橋梁維持管理事業、街路灯改修事業

2. 安心を実感できる交通環境の整備

自転車駐車場の整備や放置自転車の撤去、自転車利用環境の充実や、コミュニティサイクルの促進を図ることにより、安全かつ快適な交通環境を確保します。また、「江東区自転車利用環境推進方針」に基づき、こどもから高齢者まで幅広い層に交通安全教育を実施することにより、自転車利用者等のルール、マナーの徹底を図ります。さらに、自転車通行空間の整備を進めることにより、秩序ある安全で快適な自転車利用環境を構築していきます。

■ 現行の主な事業 ■

交通安全普及啓発事業、放置自転車対策事業、自転車駐車場管理運営事業、自転車通行空間整備事業、コミュニティサイクル推進事業

3. 公共交通網の充実

区の南北交通の利便性を高めるため、区の都市軸上にある地下鉄 8 号線（豊洲～住吉間）の早期事業化を実現します。国や東京都、東京メトロ等と費用負担のあり方や事業主体の選定等について合意形成を進めていきます。また、区民の移動実態やニーズの変化に合わせ、交通ネットワークの充実に取り組みます。

■ 現行の主な事業 ■

地下鉄 8・11 号線建設促進事業、地下鉄 8 号線建設基金積立金、江東区コミュニティバス運行事業

関連する個別計画

江東区橋梁長寿命化修繕計画、東京 8 号線（豊洲～住吉間）整備計画、江東区無電柱化推進計画

施策ページ構成（案）

【】 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

- 安全で安心なまちの実現

25 災害に強い都市の形成

目指す姿 地震や火災、洪水や集中豪雨などの各種災害に強いまちが実現しています。

施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 2019 年度	目標値 2024 年度	対応する 取組方針
災害に強いまちづくりが進んでいると思う区民の割合	災害に強いまちづくりが進んでいると思うかという問いに対し肯定的な回答をした区民の割合	**	**	代表指標
耐震化されていない特定緊急輸送道路沿道建築物の棟数	区内の特定緊急輸送道路沿道建築物のうち、耐震性を満たさない建築物の棟数	**	**	取組 1
北砂三・四・五丁目における公共施設（道路・広場（公園）等）の整備面積	北砂三・四・五丁目地区まちづくり方針にもとづく防災生活道路（6m以上）の整備面積及び広場（公園）等の整備面積	**	**	取組 1
江東区洪水ハザードマップを見たことがあり、自宅周辺の状況を理解している区民の割合	江東区洪水ハザードマップを見たことがあり、自宅周辺の状況を『理解している』と回答した区民の割合	**	**	取組 2
区が備蓄している物資のうち避難所生活者分の食料	都の被害想定における区の最大避難所生活者の一日分（3食）に帰宅困難者数の一食分を合わせた数	**	**	取組 3

現状と課題

- 江東区では、学校等の区立施設の100%耐震化や民間建築物の耐震化促進、中央防災倉庫等の整備等により、災害対策の強化を図ってきました。また、北砂三・四・五丁目地区においては、平成26年度より新防火地域・防災再開発促進地区指定及び「老朽建築物等の適正管理に関する条例」制定や、2200件の老朽建築物全戸訪問など、不燃化特区推進事業を着実に進め、平成30年には「北砂三・四・五丁目地区まちづくり方針」を策定しました。
- 江東区を含む荒川流域5区と「江東5区広域避難推進協議会」を立ち上げ、大規模水害時における広域避難の具体化を進めています。
- マグニチュード7クラスと推定される首都直下地震は、30年以内に70%程度の確率で発生すると予測されています。
- 台風や集中豪雨による浸水災害はいつ直面するか予測が難しく、全国で被害が相次いでいます。
- 江東区は、沖積層という軟弱地盤のいわゆる江東デルタ地帯に位置し、地盤が低く内部河川も多いため、災害に弱い地域とされています。
- 首都直下地震等で想定される被害を最小限に抑えるためには、さらなる建築物の耐震化・不燃化の促進や救出・救護態勢の確立など総合的な視点からの対策を進めていく必要があります。
- 木造住宅密集地域の解消に向け、「北砂三・四・五丁目地区まちづくり方針」に基づき、道路・広場（公園）等の基盤整備や地区計画の策定、老朽建築物除却等の着実な推進が必要です。

施策ページ構成（案）

- 河川・運河に関しては、護岸等の耐震対策を進めることにより、最大級の地震が発生した場合においても、それらの機能を保持し、高潮等による浸水を防止することが求められています。
- 区では想定される避難所生活者数の1日分の食料や応急資機材等を区内24か所の防災倉庫や各区立小中学校の備蓄倉庫に確保していますが、備蓄物資等の検討や保管場所の確保など実態に則した備蓄の配備体制や輸送体制を構築することが必要です。

取組方針

1. 耐震・不燃化の推進

「江東区耐震改修促進計画」に基づき、助成事業の普及啓発を進め、災害時における支援物資の円滑な輸送に資する緊急輸送道路沿道建築物をはじめ、住宅など民間建築物の耐震化を促進します。また、細街路の拡幅整備を進め、災害時における延焼防止並びに避難動線の確保に努めます。さらに、北砂三・四・五丁目地区では、木造住宅密集地域の解消に向け、「北砂三・四・五丁目地区まちづくり方針」に基づく取組を着実に推進し、特に不燃化に資する道路・広場等を整備するとともに、他地区の不燃化まちづくりに向けた基礎としていきます。

■ 現行の主な事業 ■

民間建築物耐震促進事業、細街路拡幅整備事業、不燃化特区推進事業

2. 水害対策の推進

高潮や荒川の洪水、集中豪雨等による水害を防ぐため、雨水貯留施設・浸透施設の設置の推進や、堤防・水門等の耐震対策の早期実現を目指すとともに、平常時から水門・排水機所等の適切な維持管理に努めます。また、水防訓練の着実な実施とともに、「江東5区広域避難推進協議会」をはじめとして様々な関係機関と連携し、浸水被害を最小限にとどめるための減災対策の強化と大規模水害対策を推進していきます。さらに、区民への啓発として、各種ハザードマップなどにより水害対策を周知します。

■ 現行の主な事業 ■

水防対策事業、河川維持管理事業、水門維持管理事業、排水場維持管理事業

3. 災害対応力の向上

質を考慮した備蓄食料や生活必需品、資機材の充実等避難所の環境整備に努めるとともに、様々な災害を想定し、避難行動や救助救援等に必要な資機材等の整備を行います。また、南部地域ほか駅前の帰宅困難者対策や災害情報伝達手段の強化などを進めていきます。

■ 現行の主な事業 ■

災害対策資機材整備事業、備蓄物資整備事業、拠点避難所公衆無線LAN維持管理事業

関連する個別計画

江東区地域防災計画、江東区耐震改修促進計画、北砂三・四・五丁目地区まちづくり方針

施策ページ構成（案）

【】住みよさを実感できる世界に誇れるまち

- 安全で安心なまちの実現

26 地域防災力の強化

目指す姿

自助・共助・公助の取組により、地域における防災活動が促進されるとともに災害時の救助救援体制等が確立され、地域防災力が強化されています。

施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 2019 年度	目標値 2024 年度	対応する 取組方針
家具などの転倒防止策を行っている区民の割合	家庭内で実施している防災対策のうち、家具などの転倒防止策を行っている区民の割合	**	**	代表指標 取組 1
災害協力隊の数	町会や自治会・マンション管理組合等を母体に結成された自主防災組織（江東区では”災害協力隊”と命名）の数	**	**	取組 2

現状と課題

- 江東区では、2つの震災の教訓をふまえた各地区の防災訓練を毎年積み重ねるとともに、防災無線の拡充及び防災マップアプリの配信等に取り組み、防災都市江東の実現を目指してきました。
- 学校・区・各地域の災害協力隊等で構成する「学校避難所運営協力本部連絡会」を定期的で開催し、平常時より災害時の体制を検討・共有することで、拠点避難所を中心とした地域連携体制の強化に努めています。
- 平成26年版防災白書において、東日本大震災等の大規模広域災害の発災時には、行政による全ての被災者への迅速な支援が困難なこと、行政自身が被災して機能が麻痺するような場合があることが明確になったことから、公助の限界について指摘されています。
- 平成25年の災害対策基本法改正により、災害時に自力で避難することが困難な高齢者や障害者などの要支援者の名簿（避難行動要支援者名簿）を作成することが区市町村に義務付けられています。
- 防災対策を推進するにあたっては、公助のみならず、自助・共助の必要性を、全ての区民が認識することが重要であるため、防災に関する啓発活動等を通じて、区民の防災意識を高めることが重要です。
- 国内外からの来訪者の増加に伴い、災害時の情報伝達手段の多様化が必要です。
- 災害時に必要となる救援物資や人材を確保するため、他の自治体等との連携も求められています。
- 自主防災組織（災害協力隊）の母体となる町会や自治会活動が高齢化等の要因により担い手不足の傾向にあり、共助力の源である地域コミュニティの活性化が課題となっています。
- 高齢化等に伴う避難行動要支援者名簿への登録者数の増加により、個別計画の作成・更新を行う災害協力隊等の負担増が課題となっています。

施策ページ構成（案）

取組方針

1. 防災意識の向上

江東区総合防災訓練（地域訓練）への参加を促進するとともに、訓練内容の充実に努め、区民の防災意識の向上を図ります。また、区ホームページやSNSを活用した情報発信のほか、「防災マップ」等各種パンフレット類の作成・配布、「防災アプリ」の配信等今後も様々な媒体・手法を用いて、防災に必要な知識や準備を広く在勤（学）者・来訪者も含め周知します。

■ 現行の主な事業 ■

危機管理啓発事業、危機管理訓練事業、災害情報通信設備維持管理事業

2. 地域の防災活動・救助救援体制の強化

学校避難所運営協力本部連絡会を拠点とする地域の実情に即した災害時の体制の強化を図ります。また、災害協力隊の新規設立に向けた啓発活動を実施するとともに、活動に対する支援や自主防災訓練への区民参加を促進し、地域の防災意識及び技術の向上を図ります。さらに、避難行動要支援者名簿と個別計画の作成・更新の推進及び災害時の医療体制の整備など、避難支援体制を強化していきます。

■ 現行の主な事業 ■

民間防災組織育成事業、地区別防災カルテ推進事業、危機管理訓練事業

関連する個別計画

江東区地域防災計画

施策ページ構成（案）

【】 住みよさを実感できる世界に誇れるまち

- 安全で安心なまちの実現

27 犯罪のないまちづくり

目指す姿 区民、区、関係機関が連携・協力して、犯罪被害のないまちを実現しています。

施策実現に関する指標

指標名	指標の説明	現状値 2019 年度	目標値 2024 年度	対応する 取組方針
治安が「良い」または「どちらかといえば良い」と思う区民の割合	江東区の治安が良いと思うかとの問いに対し「良い」または「どちらかといえば良い」と回答した区民の割合	**	**	代表指標
区内刑法犯認知件数	警視庁発表の資料に基づく、区内の刑法犯認知件数	**	**	取組 1
消費者教育に関する講座の実施回数	消費者啓発を目的として消費者センターが実施する講座の回数	**	**	取組 2

現状と課題

- 江東区では、安全安心メールの配信や防犯パトロール団体への資機材支給、町会等地域団体に対する街頭防犯カメラの設置費助成等を実施し、地域防犯力の強化に努めています。
- 刑法犯の発生件数は減少傾向にありますが、「振り込め詐欺」をはじめとする特殊詐欺による被害や原野商法、送りつけ商法などの消費者被害は後を絶ちません。特に、高齢化の進展に伴い、高齢者を狙った特殊詐欺被害は年々増加しています。
- 本区の区民アンケートでは、治安対策に関する要望は依然として高く、治安に対する不安は解消できていない状況にあります。
- 本区の消費者センターの相談件数は10年間で2,391件から2,964件と増加しており、近年通信サービス利用料に関する相談内容が増加しています。
- 区民の不安感を払拭し安全・安心な生活を確保するには、区民一人ひとりの防犯に対する心がけと、地域ぐるみの防犯対策の強化が必要です。しかし、地域におけるパトロール団体の担い手の高齢化等により、自主防犯パトロール活動の停滞が懸念されています。
- 事後的な消費者被害への対応のみでなく、被害に遭わない、合理的な意思決定ができる消費者を育成できる消費者教育の推進が重要です。

施策ページ構成（案）

取組方針

1. 防犯意識の醸成と地域防犯力の向上

特殊詐欺被害防止をはじめとする防犯に対する啓発を進め、個々の防犯意識の向上を図ります。また、防犯ボランティアリーダー研修会の開催のほか、区民・金融機関などの企業等への一層の啓発活動や、街頭防犯カメラの設置促進や防犯パトロール団体への支援を行い、地域における防犯の取組を一層推進します。さらに、江東区青色パトロールカーでのパトロール活動など防犯の目として区民を守る取組とともに、警察など関係機関との連携を強化し、地域全体で犯罪を寄せ付けない地域づくりを進めます。

■ 現行の主な事業 ■

生活安全対策事業

2. 安全で安心な消費生活の実現

消費者被害のない社会を実現するため、東京都や他の専門機関と連携し、区民がいつでも安心して相談できる体制を確立します。また、被害を未然に防ぐために様々な媒体・手法を活用し、具体的に有用な情報を速やかに発信するとともに、事業者団体等と連携し若者から高齢者まで世代に応じた消費者教育の充実に努めます。

■ 現行の主な事業 ■

消費者情報提供事業、消費者相談事業